

## 子育てのための施設等利用給付認定申請書

(宛名) 伊達市長

下記のことにご同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

次の事項についてご同意します。

1. 施設等利用費の支給に必要な範囲で、伊達市が申請者及び子どもと同一世帯のすべての者について、伊達市住民基本台帳及び伊達市住民税課税台帳（第3号認定の申請に限る）を閲覧することがあります。
2. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
3. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認める場合に、施設・事業者に提供することがあります。
4. 施設等利用費は、伊達市が認めた場合は、申請者に代わり、利用する特定子ども・子育て支援提供者が受領する場合があります。
5. 制度開始直後は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で認定希望日の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
6. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
7. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

			認定希望日（施設利用開始日）	年 月 日
申請者 (保護者)	フリガナ		現住所	
	氏名	印		
	生年月日		連絡先	① - - 【自宅・父・母・( )】 ② - - 【自宅・父・母・( )】
子ども	フリガナ		主な利用施設	
	氏名		利用するサービスの種類 (該当する番号に○をつけてください。)	1 私学助成を受ける幼稚園の利用 2 幼稚園、認定こども園の預かり保育 3 認可外保育施設等の利用 (認可外保育所、病児保育、一時預かり) 4 ファミリーサポート・センターの利用
	生年月日			
申請する認定区分  ※該当する□にレ点を付けてください。	<p><b>【第1号認定】</b>  <input type="checkbox"/> 私学助成を受ける幼稚園や国立大学附属幼稚園を利用する児童（※預かり保育事業は利用しない）</p> <p><b>【第2号認定】</b>  <input type="checkbox"/> 保育を必要とする事由に該当し、申請子どもの年齢が認定希望日が属する年度の4月1日時点で満3歳以上である。</p> <p><b>【第3号認定】</b>  <input type="checkbox"/> 保育を必要とする事由に該当し、申請子どもの年齢が認定希望日が属する年度の4月1日時点で満3歳未満であり、市町村民税非課税世帯に該当する。</p> <p>⇒ 3号認定に該当する方で、平成31年1月1日時点で現住所と住民票のあった市町村が異なり、市町村民税世帯非課税者に該当する場合は非課税証明書を添付してください。</p>			

※以下については、**第2号・第3号認定を希望する場合のみ記載**のうえ、保育を必要とする事由の証明書類を添付してください。

	フリガナ 氏 名	子ども との続柄	生年月日	保育を必要とする事由 (該当するに番号に○を付けてください。)
保護者の状況  (世帯員で保育を必要とする事由がある方を記入してください。)				1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・負傷 4. 介護・看護 5. 就学 6. 求職活動 7. 災害復旧 8. 育児休業 9. その他
				1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・負傷 4. 介護・看護 5. 就学 6. 求職活動 7. 災害復旧 8. 育児休業 9. その他
				1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・負傷 4. 介護・看護 5. 就学 6. 求職活動 7. 災害復旧 8. 育児休業 9. その他
				1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・負傷 4. 介護・看護 5. 就学 6. 求職活動 7. 災害復旧 8. 育児休業 9. その他